



6月定例会

第2回定例会は、6月15日から開会され、補正予算など5議案を、いずれも原案どおり可決し、20日に一般質問等を行なって閉会しました。



会計名	補正額	総額
一般会計	9千514万円	41億3千287万円
介護保険特別会計	400万円	3億9千396万円

補正予算の主なもの

◆基金積立に

170万円
ふるさと振興基金に100万円、
地域福祉基金に70万円の積立

◆町有林造林事業に

724万円
長節町有林の天然林改良

◆メガソーラー建設地整地

129万円
工事
旧豊頃小学校跡地をソーラーウエイ(株)に貸し付けるための整地工事

◆林道開設工事に

1千490万円
安骨5号支線開設に430万円、
西原線開設に1千60万円

◆水産物選別施設整備に

2千317万円
大津漁協の鮭選別施設更新に補助

◆災害時排水用仮橋制作に

700万円
道道旅来豊頃停車場線における災害排水時の仮橋制作

◆大津地区築山整備工事に

1千100万円
避難場路盤整備、法面張芝、照明灯設置・連絡通路などの整備

◆町営スケートセンター ―屋根・外壁塗装など 改修に

720万円

表示の金額は、一万円未満を四捨五入しています。

条例制定等

▼外国人住民に係る住民基本台帳法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

法の改正により外国人も住民登録されることとなったことから、関係する7条例を改正するための条例の制定。

▼豊頃町手数料条例の一部改正

住民基本台帳法の改正による条文の整理と、法令の規定に基づく無料

意見書

- ▶義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率の復元など平成25年度政府予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書
- ▶地方財政の充実・強化を求める意見書
- ▶北海道地域最低賃金の大幅な改善を求める意見書
- ▶新たな高校教育に関する指針の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書

いずれも原案のとおり可決され、関係省庁に提出されました。

証明の明記。

▼工事請負契約の締結

簡易水道施設更新工事(電気計装を「北海道富士電機株」と5千596万5千円で契約することを議決。

主な審議内容

Q メガソーラー建設地整地が予算にあるが現況での貸し付けは？

A 貸し付け予定地に立木があり、更地にして貸し付けをする。

広報とよころ

▼条例制定等 ほか
議会だより

役場だより

Q メガソーラー用地貸付けに係る計画の全体は？

A 旧豊頃小学校跡地の1・4ヘクタールを本年から20年貸付けする。年間発電量は0・6メガワット、設備設置費用は2億3億円。工事は7月～9月、発電開始は9月～10月の予定。貸付料は、20年で1千200万円を予定。その他に固定資産税(償却資産)も見込まれる。

Q 災害時排水作業用仮橋制作工事について、緊急時にどの様に対応するのか？

A 設置にクレーン車が必要なため、対応できる業者を選定し、緊急時に迅速に対応できるよう事前に協議する。

Q 大津の築山整備について地域住民の声を反映させているか？

A 船出し訓練時に地域住民の意見を聞き、避難道路取り付け等今回の補正予算に反映させている。今後更に住民と情報を交換しながら安心して避難出来るように整備していく。

Q 築山の照明設備が予算化されているが、災害時には停電が予想されるのでは？

A 照明灯電源は太陽光パネル発電を予定。

Q 築山整備の中に建物の予算がないが？

A 今回補正の路盤整備後、当初に計上している予算でプレハブを設置する。

Q 教育予算の「実践的防災教育総合支援事業」とは？

A 津波被害が予想される大津小をモデル校とし、緊急地震速報システムを設置。専門知識を持ったアドバイザーにより、施設等へのアドバイザーにより、施設等へのために主体的に行動が出来るような防災教育と意識の向上のための教育等を実施。

会議の詳細は会議録で

定例会や臨時会などの会議の内容は、会議録に詳細に記録されています。ご覧になりたい方は、町ホームページを閲覧されるか、議会事務局へお問い合わせください。また、議会だよりの感想もお待ちしております。

TEL 015-574-2222
FAX 015-574-3955
(議会事務局直通)



第3回臨時会

(5月21日)

▼一般会計補正予算第1号

5月4～5日の低気圧に伴う大雨被害に対し、町道災害復旧工事など3千626万8千円を補正。

▼豊頃町税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い東日本大震災に係る被災者居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長(災害のあった日から3年を7年に)、住宅用地の負担調整措置の特例の廃止などの改正。

▼豊頃町国民健康保険税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い東日本大震災に係る被災者居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長(災害のあった日から3年を7年に)の改正。

全員協議会レポート

議員全員協議会で6月15日に、「農業体験住宅」「大津築山」「豊北海岸線漂着流木」等の視察を行いました。

豊頃南町分譲地に建設された「農業体験住宅」は、外交工事が終了したことから現地視察を行いました。



薪ストーブの家 内部

住宅は、「薪ストーブの家」と「カラマツの家」の2戸で、豊頃町への移住・定住を希望される方に対して、本町での日常生活を体験できる住宅として、家具、電化製品等を備え付けているほか、農園も整備されており、野菜等の栽培指導も受けることができます。

住宅使用料は、電気、上下水

道、NHK放送受信料込みで、月額4万8千円と4万5千円に設定。



カラマツの家 内部

入居期間は1月単位で6カ月まで。入居希望者はホームページ等から応募することができ、既に入居希望が数件寄せられています。

平成23年度に盛土された大津地区築山は、津波一次避難場所として、本年度、避難場路盤整備、法面張芝、プレハブ・照明灯設置などの整備を行います。

現地では、地区住民も参加し、町職員等と意見交換を行いました。



大津地区築山

5月4日から5日にかけて発生した大雨により豊北海岸には数多くの流木が漂着しており、現地において今後の対応等について、担当課から説明を受けました。



豊北海岸漂着流木

広報とよこ

議会だより

▼第3回臨時会▼全員協議会レポート

役場だより

一般質問

巨大地震、津波の対応は？

杉野 好行議員

Q 4月に発表された、道防災会議の巨大地震による津波予測がそれまでの予測を大きく上回ったが？

A 宮口町長

作成したハザードマップはこれまでのデータに基づいて作成されている。築山、避難路の整備を進めているが、20メートルを超す津波には対応できない。築山は一次避難の場所と考えており、状況により更に安全なところに避難する。また、地域住民に情報を提供しながら防災訓練を行っていききたい。

Q 3月12日、大津小児童が教職員の車で避難訓練を実施しているが、教育委員会との連携は？

A 菅原教育長

地域との合同防災訓練として計画され、その経過は報告されている。災害時には、災害対策本部の指揮のもと、連携を取りながら対応する。

Q 津波発生時、大型バス等での避難を考えては？

A 宮口町長

個人の車で避難される方が多いと思うが、車の無い方もいるので、大型バスの利用も考慮する。

Q 社会的弱者の把握・対応と自主地域防災対策組織との連携は？

A 宮口町長

大津地区は本庁から距離があるため、災害時には早急な対応を地域の方にお願ひせざるをえない。高齢者、車いす利用者など社会的立場の弱い方を把握して、訓練等で防災対策組織の方々と協議しながら安全確保に取り組む。

Q 関係機関との連携は？

A 宮口町長

避難道路整備については、道に陳情しており、来年には工事が始まる予定。8月には十勝・釧路・根室をエリアに地震津波を想定した防災訓練が予定されており、十勝総合振興局とも協議しながら地域の安全性を

高めていく。

Q 登下校時に災害が発生した場合の対策は？

A 菅原教育長

現在、学校が定めている避難計画の中には具体的なものはなく、今後、町災害対策本部の教育部で登下校時の対策について検討していく。

有害鳥獣駆除隊の活用は？

杉野 好行議員

Q 有害鳥獣駆除隊員の委嘱状況と今後の運用は？

A 宮口町長

今年度予算化しており、今後、猟友会と協議しながら事務を進めていく。

Q 有害鳥獣の駆除について、国・道からどのくらいの費用が？

A 宮口町長

特別交付税で措置されるため、具体的な金額は示されていない。

Q 有害鳥獣駆除実施隊員の効率的な駆除のためにどの様な運用を？

A 宮口町長

シカ対策は一町村での対応ではなく広域の対策が必要。国、道から支援を受けながら猟友会と協議していく。

議会日誌

〔6月〕

5日 北海道町村議会議長会定期総会
〓 札幌

11日 議会運営委員会

15日 第2回定例会（1日目）
（条例制定・改正等、補正予算、その他）

総務文教常任委員会
産業厚生常任委員会
議員全員協議会

20日 第2回定例会（2日目）
（一般質問、その他）

〔7月〕

3〓4日 北海道町村議会議長会主催議員研修会
〓 札幌

12日 議会運営委員会

28〓30日 相馬市野馬追祭
〓 福島県相馬市

◎今後の予定

〔8月〕

22〓23日 町村議会広報研修
〓 札幌

〔9月〕

中旬 第3回定例会